は、「市と中智美会長 協議・ えていきた 護体制を整 大変心強い. 市民の 災害時 連携

同会・

田中会長(右)と野志市長

Ш

事薬

薬剤 事師 課会

愛 🕿 と

8時~9時30分(雨天決行)

₱ http://www.rnb.co.jp

したかぶとをかぶってご参加ください) 【定員】600人(抽選。要事前申し込み)

【活動内容】研究会は7~10月までの

間、8回程度開催し、市長への報告会

【対象者・定員】市内在住または通勤・

通学し、研究会・報告会に出席できる

【申し込み】5月15日((必着)。郵送・

ファクス・eメールで、住所、氏名(ふ

りがな)、年齢、職業、電話番号、テー

ング課!! town-m@city.matsuyama.ehime.jpへ

※託児が必要な場合は事前にご連絡ください

人。20人程度(書類選考あり)

は11月を予定

※3班に分けて出発

6795

護活動についての協定」協力を定めた「災害時の 時に医療救護 山薬剤師会は、 締結式で野志市長 医療救護活動で使用する医 大規模災害に備4市と (一社) 松

大規模災害に

えて

2

の

協

定を締結

風凝風

えていきたい。 と言われている。 南海トラフ地震が起こる 所への薬剤師派遣 「災害時の医療救 今回の協定は、 かりと備 を締結 近い \blacksquare

(大学・東京大学 911 8 0 4・ の協定締結 = 医 取り組みます。 取り組みます。 デザイン研 京大学復興 スター、東 情報研究セ 媛大学防災 害に強いま く」と話しました。 究体と防災連携協定を締 一には ・東京大学との協定締は04・236618、感に締結 = 医事薬事課の 愛 同

『坂の上の雲』のまちを歩こう20 お城めぐりいざ出陣!!2019

【内容】クイズラリー形式のウオーキングで城山公園をスタート・ゴール 会場に松山城周辺を巡る行程約6 %のコース(登城道を通るため階段・傾

斜あり。ベビーカーなどの使用不可。小学生以下は抽選で、段ボールかぶ とが当たります。当選者には事前に送付しますので、当日はご家庭で作成

【申し込み】5月7日(火)(必着)。往復はがきまたはホームページで、代表 者の住所、氏名、電話番号、参加人数(中学生以上・小学生・未就学児の

〔 🖲 南海放送☎915-2380、坂の上の雲まちづくりチーム☎948-6996・🟧934-1821

【テーマ】Re鹿島 ~鹿島にぎわい大作戦!~ 鹿島のにぎわいを取り戻すため、キャンプ施設や「恋人の聖地サテライト」 を生かした若者の集客イベントなどの活性化策を市民の皆さんと市職員が 一緒に研究し、市長に提言します。鹿島に行ったことがない人も大歓迎!

各人数)を、返信用はがきの宛名面に代表者の住所・氏名を書

いて〒790-8510南海放送「お城めぐりいざ出陣‼2019」係

ミ顔のまつやま わがまち工房」メンノ

【日時】5月19日(□)▶受け付け(城山公園<堀之内>ふれあい広場)=

では両大学の高度な知見を生 まちづくり 「しっかりと連携 材 今後、 を進めて 育成などに 生本でが野



両大学代表者と野志市長

4月25日(木) 木造住宅の耐震診断・耐 受付開始

耐震診断は「補助制度」または「派遣制度」のどちらかを選択でき、 震改修は改修費用のうち、最大114万円を補助します。耐震改修は登録業 者が実施する必要があります。

※市の補助金を利用して耐震改修工事を実施すると、所得税の控除および 固定資産税の減免を受けられる場合あり。詳細はご相談ください

【対象となる木造住宅】①昭和56年5月31日以前に着工された1戸 建て(枠組壁工法〈2×4工法など〉、丸太組構法、大臣などの特別 な認定を得た工法のものは対象外)②階数が2階以下で、延べ床面積 が500平方ネネ以下③次の用途の住宅▶専用住宅(共同住宅および長屋 住宅は対象外)▶併用住宅(延べ床面積の過半の部分が、住宅の用 途に供されているもの)

【受付期間など】 4月25日休~2020年1月31日金までに建築指導課 (市役所本館9階)へ(先着順。予算がなくなり次第終了) 補助対象該当の有無を確認してください(事前相談を受け付けます)

【耐震診断事業(補助制度)】

	対	象	者	対象となる住宅の所有者
	, ,,,,,,,	象とな 喪 診	ょる > 断	「県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、 「県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」
	補則	力金の	の額	補助対象経費の3分の1+2万円、限度額4万円(補助対象経 費の額以内)

対 象 者	対象となる住宅の所有者
派遣制度の 概 要	「県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿」に登載された 耐震診断技術者を派遣し、耐震診断を実施
住民負担の額	評価手数料の3,000円(税込み)または、9,000円(税別)

【耐震改修等補助事業】

【删是以修守佣助事来】				
対象となる 木 造 住 宅	・昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅で、耐震診断を実施し評価を受けた結果、補強が必要と判断された住宅・既存木造住宅に、明らかな法令違反がないもの			
対象となる 工 事	耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であり、地震に対して安全な構造となるように耐震改修工事(基礎を含む)を実施し、上部構造評点が1.0以上となる工事			
対 象 者	対象となる住宅の所有者(登記簿などで確認)市税などを滞納 していない人(完納証明書添付)			
対象となる 耐震改修工事	 「市木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱」および「愛媛県木造住宅耐震改修補助マニュアル」に基づき実施する「耐震改修工事」 改修設計者および工事監理者は「県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所 耐震改修工事業者は、「愛媛県木造住宅耐震改修事業者」の登録および建設業法第3条第1項に規定する許可(建築)を受け、リフォーム瑕疵保険に加入可能な市内に事務所を置く業者 			
100 A 0 to	・耐震改修工事費=補助対象経費の80%、限度額100万円・政修設計・工事監理費=補助対象経費の3分の2、限度額14			

※耐震改修工事を実施しない場合は、補助対象外。

※上記限度額(合計114万円)は、2020年度から減額

圕建築指導課☎948-6512・**四**934-0640

対 象 者	対象となる住宅の所有者
対象となる 耐 震 診 断	「県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、 「県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づき実施する「耐震診断」
補助金の額	補助対象経費の3分の1+2万円、限度額4万円(補助対象経 費の額以内)

【耐震診断事業(派遣制度)】

対 象 者	対象となる住宅の所有者
派遣制度の 概 要	「県建築士会木造住宅耐震診断技術者派遣名簿」に登載された 耐震診断技術者を派遣し、耐震診断を実施
住民負担の額	評価手数料の3,000円(税込み)または、9,000円(税別)

侧透及形式形成争来。		
対象となる 木 造 住 宅	・昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅で、耐震診断を実施し評価を受けた結果、補強が必要と判断された住宅・既存木造住宅に、明らかな法令違反がないもの	
対象となる 工 事	耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満であり、地震に対して安全な構造となるように耐震改修工事(基礎を含む)を実施し、上部構造評点が1.0以上となる工事	
対 象 者	対象となる住宅の所有者(登記簿などで確認)市税などを滞納 していない人(完納証明書添付)	
対象となる 耐震改修工事	 「市木造住宅耐震改修等事業補助金交付要綱」および「愛媛県木造住宅耐震改修補助マニュアル」に基づき実施する「耐震改修工事」 改修設計者および工事監理者は「県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所 耐震改修工事業者は、「愛媛県木造住宅耐震改修事業者」の登録および建設業法第3条第1項に規定する許可(建築)を受け、リフォーム瑕疵保険に加入可能な市内に事務所を置く業者 	
補助金の額	・耐震改修工事費=補助対象経費の80%、限度額100万円・改修設計・工事監理費=補助対象経費の3分の2、限度額14万円	

須賀製作所·衛拓伸工 組合コープえひめ・㈱髙ウジング愛媛・生活協同 ㈱・㈱オスティナートハ用金庫・愛媛パッケージ 高額寄附者】 (会・医療法人山中内科 ㈱愛媛銀行・愛媛信 ㈱伊予銀 Ш 事

彰部門(50音順、敬称略) ▼市民活動団体に対する表

法

俳句でまちづくりの会

おれんじの会・まつやま PO法人愛媛がんサポー

948 **週**市民参画まちづくり課**な**

寄附者部門(50音順 ▼市民活動推進基金 ・ 敬 の

ク・

㈱山装・㈱山谷

※その他匿名の3個人・

山西病院・㈱松山ロジテッ ボウル・医療法人結和会松

㈱松山建装社・㈱松山中央 原冷機・学校法人松山学園・ 万金属㈱松山支店・㈱冨士

れた市 贈呈しました。 高額または多年の寄附を いただいた人に感謝状を 市民活動推進基金に-成30年1~12月の間 表彰状を授与し 民活動を行った団 また、 ŧ 優

> 順風会・㈱大創住建・垂水 重松兄弟設備㈱・医療法人 ランティア2・愛媛建物㈱・

利活動法人アクティブボ

認定特定非

科医院・㈱鶴居商店・

東

間タウンミーティング課☎948-6333・12934-2336

マについての意見 (字数・様式不問) を書いて〒790-8571タウンミーティ

鹿島海水浴場

〈問題に関する協議会 第15回幹事会

県・西条市・新居浜市・本市の4者が、加茂川および黒瀬ダムの水資源 の有効活用などを話し合う「水問題に関する協議会」第15回幹事会が2 月8日に開催されました。

本市からは、水問題の解決に向けた取組状況の報告などをしました。

週水資源対策課☎948-6947·**2**934-1886